

## 喜多方市立小・中学校適正配置の検討のスケジュール(案)について

### 1 適正配置の経過の概要について

平成19年4月	○ 高郷第一小学校・高郷第二小学校・高郷第三小学校、3校の適正配置を行い、「高郷小学校」開校
平成19年12月	○ 「喜多方市立小・中学校適正配置等に関する提言書」作成
平成21年4月	○ 山都第一小学校・山都第三小学校、2校の適正配置を行い、「山都第一小学校」開校
平成22年4月	○ 山都第一小・山都第二小学校、2校の適正配置を行い、「山都小学校」開校
平成24年4月	○ 入田付小学校、岩月小学校2校の適正配置を行い、「第三小学校」開校
平成25年度	○ 「提言書（平成25年度までには次の適正配置を進めるよう求める）」により、庁内検討委員会を立ち上げる。
	○ 庁内検討委員会で検討し「本市における今後の適正配置基本計画」を作成し、市長に報告
平成26年度	○ 「今後の適正配置基本計画」を議会、学校、保護者、地区等へ説明し、実施に向け準備に取りかかろうとしていたところ、国において、下記の動きありとの報道等があり、今後を注視する必要があることから進行を見合わせる。
	① 新教育委員会制度の施行
	② 文部科学省「適正規模適正配置に関する手引き書」公表
	③ 小中学校一貫教育の制度化（新たに義務教育学校設置可となる）
平成27年1月 ～平成27年度	○ 上記①～④公表、施行等される

### 2 今後の進め方について

基本的な考え方	<p>1 これまでの「提言書」及び、これに基づき平成25年度に作成した「本市における適正配置基本計画」はこれを参考とする。</p> <p>2 本市で行ってきた適正規模適正配置の改善点を明らかにするとともに、上記1の①～④を踏まえた新たな基本計画を作成し、これに基づいて進める。</p> <p>3 課題の再整理や基礎調査研究等を行い、平成28年度内に「適正規模適正配置に関する今後の検討方法の大まかなスケジュール」を示す。</p>
---------	--

### 3 検討方法の大まかなスケジュール(案)作成にあたっての留意事項について

<p>1 学校教育の受益者である児童や保護者、将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視し、さらには地域住民の方々の十分な理解と協力が得られるよう、丁寧な説明や議論ができるようにする。</p> <p>2 活力ある学校づくりのために、望ましい学級編制や学級規模を実現するために、将来の児童・生徒数の動向、地理的条件、通学区域などを基に、市域的な検討ができるようにする。</p> <p>3 必ずしも学校統廃合ありきではなく、地域の実態等によって小規模校を存置させ、充実を図る場合も含めて検討できるようにする。</p>
---

#### 4 喜多方市立小・中学校適正規模適正配置検討方法の大まかなスケジュール(案)

